

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【公表番号】特表2015-500057(P2015-500057A)

【公表日】平成27年1月5日(2015.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-001

【出願番号】特願2014-544812(P2014-544812)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

A 6 1 M 25/10 (2013.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 2 0

A 6 1 M 25/00 3 0 9 Z

A 6 1 M 25/00 4 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月27日(2015.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

位置、運動、圧力及び流量からなるグループから選択された一つ又はそれ以上の種類の実時間データを提供することができる少なくとも一つのセンサを有するカテーテルを有する装置。

【請求項2】

前記カテーテルは、フォーリーカテーテルである、請求項1記載の装置。

【請求項3】

治療処置中に患者内の部位の解剖学的状態を決定するシステムであつて、

少なくとも一つの位置センサ、動作センサ、圧力センサ、又は流量センサを有する医療装置を備え、前記医療装置は、患者内に配置され、前記少なくとも一つのセンサは、前記部位に位置決めされ、

システムは、さらに、

前記少なくとも一つのセンサからデータを受け取る手段と、

前記部位の解剖学的状態を決定するために前記データを処理する手段と、

前記決定された前記部位の解剖学的状態と、メモリー内に格納された閾値とを比較する制御手段と、

前記比較した解剖的状態を読み取るために、前記データを処理する手段と、を備えるシステム。

【請求項4】

前記解剖学的状態は、膀胱頸部及び尿道の位置の相対位置である、請求項3記載のシステム。

【請求項5】

前記解剖学的状態は、膀胱括約筋の筋機能である、請求項3記載のシステム。

【請求項6】

前記医療装置は、フォーリーカテーテルである、請求項3に記載のシステム。